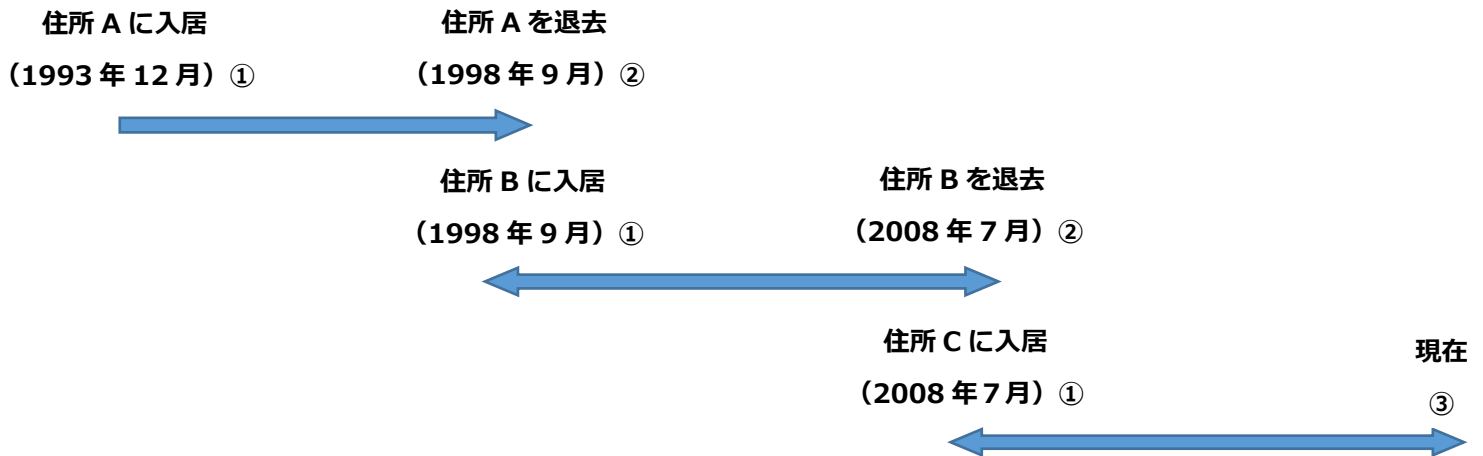


形式2 転居歴があり現住所と過去住所も含めて証明する場合

例) 1993年(平成5年)12月に来豪。住所Aに居住開始
1998年(平成10年)9月に転居。住所Bに居住開始
2008年(平成20年)7月に転居。住所Cに居住開始、現住所も同住所に居住。

※それぞれの住所における始点①終点②、現在③の住所証明も必要です。



<必要書類>

- ① 入居時期を立証する書類 — いずれか1つ ※当事者の氏名、住所、日付が確認できるもの
- 家屋の賃貸・売買契約書
 - 公共料金請求書(電気・ガス・水道等)
 - Bank Statement、携帯電話の請求書等
 - Australian Taxation Office の納税手続書類、Medicare からの通知等
 - 病院の prescription や学校からの手紙、保険に関する書類等
- ② 退去時期を立証する書類 — いずれか1つ ※当事者の氏名、住所、日付が確認できるもの
- 上記①と同様の書類 ※①の入居時期と同じ住所であること
- ③ 現住所を立証する書類 — いずれか1つ ※当事者の氏名、住所、日付が確認できるもの
- 上記①と同様の書類(※直近のもの)
 - 現住所記載のある NSW/NT 州自動車運転免許証等

※ 申請書の「過去住所の年月(居住期間)」は、申請時にご提示いただく過去住所を証明できる公的書類に基づいて日付を記入していただきます。

※ 住所を立証する書類がない場合には証明書の発行は行えません。

※ 住所 A を立証する書類があっても、住所 B を立証する書類がない場合、住所 A~C の証明はできず、住所 C のみの証明となります。

※ NSW/NT 州自動車運転免許証には発行日が記載されていない為、入居、退去の時期の証明にはなりません。

※ 住所証明のための書類について、氏名がイニシャル記載のものは受け付けていません。

※ 住所証明のための書類について、氏名とパスポート記載の氏名が異なる場合は、事前に当館までお問い合わせください。